

第8期事業計画の地域課題に対する取組状況について

1 認知症関連（重点地域：全地域共通）

◇ 認知症の方が住み慣れた地域で在宅生活を継続するために必要とする支援の充実

【第8期計画期間中の取組の方向性】

高齢化社会において、認知症は社会的な課題であり次期計画においても引き続き取組を推進する。

必要と思われる社会資源		第8期計画期間中の取組																								
・ 認知症について気軽に相談できる機関等	⇒	○認知症初期集中支援チームの活用 平成 30 年度より、昭島市の認知症疾患医療センターであるたかつきクリニックから相談員が派遣され、介護福祉課に常駐している。認知症に関する相談と、認知症による困難事例への対応を行う。また、必要に応じて医師の派遣（アウトリーチ）も行う。 ・ 認知症初期相談窓口の訪問件数（R5 は見込） <table><tr><th>項目</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>訪問件数</td><td>84 件</td><td>58 件</td><td>90 件</td></tr><tr><td>内）医師訪問</td><td>1 件</td><td>2 件</td><td>2 件</td></tr></table> ※令和3年度はお弁当配達事業に合わせた訪問数（32 件）が含まれているため、前年度の通常の訪問数は 52 件となる。 ・ 認知症初期相談窓口の相談件数（R5 は見込）（ ）内は新規 <table><tr><th>項目</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>相談件数</td><td>157(123)件</td><td>180(148)件</td><td>200(160)件</td></tr><tr><td>内）初期集中支援チーム扱</td><td>9(8)件</td><td>12(7)件</td><td>20(16)件</td></tr></table> 総括 相談件数も増加してきており、内訳としては本人からの相談が増えている。電話相談だけでは細かな説明を理解してもらうことが難しく、相談者の状況も把握しづらいため、来庁いただく件数も増えている。相談者の負担を減らすことや、より詳細な実態を迅速に把握するため、訪問相談による支援も積極的に活用していく。また、相談内容の聞き取りや支援に入ってから精神症状が強くと出ていると分かったケースも増加しており、障害福祉課等他部署とのスムーズな連携に努めている。相談窓口の設置から5年が経過することから、これまでのケース対応等を踏まえ、今後の窓口のあり方を検討するとともに、庁内の関係部署にも認知症初期相談窓口の周知を徹底していく。	項目	R3	R4	R5	訪問件数	84 件	58 件	90 件	内）医師訪問	1 件	2 件	2 件	項目	R3	R4	R5	相談件数	157(123)件	180(148)件	200(160)件	内）初期集中支援チーム扱	9(8)件	12(7)件	20(16)件
項目	R3	R4	R5																							
訪問件数	84 件	58 件	90 件																							
内）医師訪問	1 件	2 件	2 件																							
項目	R3	R4	R5																							
相談件数	157(123)件	180(148)件	200(160)件																							
内）初期集中支援チーム扱	9(8)件	12(7)件	20(16)件																							

		もの忘れ予防検診実施医療機関（13 か所） 総括 内容の見直し及び作成を行うことができた。新しく作成したケアパスを用いての勉強会をしたいとの要望もあり、配布した市民に活用いただけている。ニーズ調査回答者にも配布を行った。（374 部）引き続き普及啓発に努めていくとともに、適宜内容の見直しを行っていく。															
・ 認知症サポーター養成講座受講者の活用	⇒	○認知症サポーターの活動の場の創出 「キャラバン・メイトと共にサポーターの活用を考える会」として、令和2年12月よりキャラバン・メイト同士の連携を図り、スキルアップをしながら、認知症サポーターの活用について検討連絡会を実施。令和4年度からはキャラバン・メイトと認知症サポーターで集まり、「認知症支援連絡協議会 全体会」と称し、地域での認知症の方の見守りにおいてどのような支援が必要か、またサポーターとして地域でどのような活動ができるかを検討した。 ・ 認知症支援連絡協議会 全体会 開催状況 <table> <tr> <th>開催日</th><th>参加人数</th><th>内容</th></tr> <tr> <td>R4.6.15</td><td>38 人</td><td>サポーターとの連携、活用について</td></tr> <tr> <td>R4.9.27</td><td>46 人</td><td>地域でどのような支援ができるか</td></tr> <tr> <td>R5.3.7</td><td>55 人</td><td>サポーターの活動の実践に向けて</td></tr> <tr> <td>R6.3.22</td><td></td><td>全体会予定（R5 年度取組・先進事例報告）</td></tr> </table> 総括 コロナ禍ということもありサポーターと直接意見交換や活動についての協議をすることができていなかったが、令和4年度より着手することができた。令和5年度からは、全体会のみならず各包括圏域での協議や勉強会も実施していく方向であり、今後も実際の地域での活動に繋がるよう協議を重ねていく。	開催日	参加人数	内容	R4.6.15	38 人	サポーターとの連携、活用について	R4.9.27	46 人	地域でどのような支援ができるか	R5.3.7	55 人	サポーターの活動の実践に向けて	R6.3.22		全体会予定（R5 年度取組・先進事例報告）
開催日	参加人数	内容															
R4.6.15	38 人	サポーターとの連携、活用について															
R4.9.27	46 人	地域でどのような支援ができるか															
R5.3.7	55 人	サポーターの活動の実践に向けて															
R6.3.22		全体会予定（R5 年度取組・先進事例報告）															
・ 認知症の方を地域で見守り支える体制	⇒	○高齢者見守りネットワーク連絡会の活用 →別紙資料2－3参照 ○認知症カフェの立ち上げ支援 認知症の方やその家族、認知症について興味のある方が、自由に立ち寄り相談、息抜き等ができる認知症カフェの立ち上げについて、サロンの立ち上げ支援の際に活動内容が合致するものがあれば市と生活支援コーディネーター、認知症カフェ運営者で協議し支援を行う。市内の認知症カフェは令和5年10月現在で5か所。															

		○認知症カフェ連絡会の活用 認知症カフェ運営者間の横の繋がりを持ち、情報交換及び効果的な運営を図るための集まりで、令和2年8月より実施。令和3年に認知症の本人とその家族の気持ちが分かるよう、実際に認知症カフェを利用する方たちにインタビューをして冊子を作成した。(500部) 総括 市内の認知症カフェは昭島市社会福祉協議会が取りまとめているサロンの登録をしている。立上げについてはサロンの立ち上げ支援の際に認知症カフェの枠組みでの立ち上げも打診いただき実施していく。認知症カフェ連絡会については冊子の完成とともに、コロナの影響もあり集まりが止まってしまっていた。今後は改めて連絡会における目標を設定し、再開に向けた検討をしていく。						
・その他(認知症当事者や家族の負担を軽減する事業、認知症の早期発見に繋げるための事業等)	⇒	○認知症検診(もの忘れ予防検診)の実施、受診率の向上 認知症の早期発見・早期治療へ繋げることを目的に、市内在住の65歳以上の方を対象として実施している検診事業。市内12か所(令和5年4月時点)の医療機関にて、令和2年度より実施。 ・受診状況(R5は見込) <table border="1"> <tr> <th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr> <td>29人</td><td>17人</td><td>150人</td></tr> </table> 総括 対象者への周知はできているものの、「認知症の気づきチェックリスト」にて20点以上の方と、認知機能の低下が見られる方が受診の対象者となるといった、受診までのハードルの高さが受診率の伸び悩みの原因と考えられる。令和5年度からは、チェックリストの点数制限を廃止し、勧奨通知においても市民の方の目に留まるようなデザインにする等工夫を行った。今後も受診件数の増に向けて、受診の条件や普及啓発の方法の見直しを図るとともに、個別の検診ではなく集団検診といった、検診の実施方法についても検討していく。 ○認知症高齢者等個人賠償補償事業 認知症の方が偶然の事故により第三者へ損害を与え、損害賠償責任を問われた際に、上限を2億円として補償する事業。保険料は市負担のため利用者負担はなし。令和3年度より実施。	R3	R4	R5	29人	17人	150人
R3	R4	R5						
29人	17人	150人						

<

【全体総括（第9期計画策定に向けた今後の取組）】 今後も高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者の人口も増加が見込まれるため、第9期計画においても引き続き昭島市の地域課題として設定したい。 事業の取組内容としては、全体を通して普及啓発が課題となっているため、新たな周知先や周知方法を検討していく。また、認知症そのものが課題なのではなく、認知症の方を見守る地域の体制が構築できていないことや、認知症の方が役割を持てる活動の場がないことで、認知症の方が孤立してしまっているケースもあるため、昭島市における他の地域課題やそれに対する取組との連携を意識し、各事業を推進していく。
--

2 移送関連（重点地域：東部、西部、南部、北部）

- ◇ 外出機会の促進するため多種多様な移送手段の検討。また、移送に頼らなくて済む方法についても検討

【第8期計画期間中の取組の方向性】

引き続き、好事例等の情報収集に努めるとともに、目的地（サロン等）を徒歩圏内に充実していくなど、移送自体を不要とするなど発想の転換も必要である。また、介護事業所等の民間企業の協力についても、どのような手法が可能であるか調査研究を継続する。

必要と思われる社会資源		第8期計画期間中の取組
・サロンまでの送迎支援 ・外出支援 ・徒歩圏内にサロンの開設 ・移動スーパー	⇒	○サロンの運営支援（立ち上げ支援・運営継続支援） 社会福祉協議会が立ち上げ支援及び運営支援をしているサロンは、幅広い年齢層の市民が、趣味や活動を目的として集まるため、社会参加や運動といった介護予防に資する活動が期待できる。 令和4年度中に立ち上がったサロン数：16 サロン 令和5年10月現在のサロン数：112 サロン 総括 Aバスの増便やルート変更、住民や民間企業の協力のもと送迎サービスを提供すること等検討したが難しく、サロンまで（その他の目的に応じた場所へも含む）の送迎支援といった形での社会資源の創出をすることはできなかった。一方で、市内にサロンを増やすことで移送の必要性を減らし、活動の選択肢を広げるといった取組を実施することができた。また、後述する移動スーパーの誘致により、買い物における移送の必要性をなくす支援も行うことができ、直接的な課題の解決には至らなかったものの、支援の方法を変え課題を解決することができている。今後もこのように考え方やアプローチを変え移送に関する課題の解決に向け取り組んでいく。 ○移動スーパーの誘致 近くに買い物ができるスーパーがなく、バスなどの路線が少ないエリアから移動スーパーがあればと提案があり実施に向けて調整を行った。 <エリア> 拝島町を除く青梅線南側エリア（松原町、緑町、田中町、上川原町、大神町、宮沢町、昭和町、朝日町、玉川町、中神町、福島町、東町、郷地町）及び立川市一部（富士見町、柴崎町） <コース> 週5日で巡回しており、月木、火金、水曜の3コース。1日に10～15か所回っている。

		<その他> 令和5年10月末時点の顧客は約100人。市内の介護施設3か所（そんぽの家（サ高住）、パステルライフ（有料）、アゼリア（老健））も回っている。 総括 買い物における移動の必要をなくすことで、間接的な移送支援としてのサービスの導入ができた。第8期事業計画中に掲げた移送関連の重点地域の中で、北部エリアについてはまだサービスの導入に至っていないが、西部エリアにおいては令和5年10月より導入した。北部エリアについても課題の把握に努めていくこととしており、一定の取組が進んでいる。また、スーパー等への移動は問題ないものの、購入した商品の持ち運びに課題を感じている高齢者もいるため、購入した商品の配達の実施している店舗の調査や普及啓発についても取り組んでいく。
・その他	⇒	○住民主体による支援 ○介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスB・D） 令和3年度より総合事業の枠組みでの移送支援について検討してきたが、訪問型サービスDにおいてすでに導入している自治体の事例は山間地などによるケースが多く、ある程度交通網が整備されている昭島市での導入は実施方法も合わず難しいと判断した。また、訪問型サービスBにおいても導入のハードルは高く、移送に関しての課題の声は上がっているが、サービス導入を意識した的確なニーズの把握や、移送手段や人員の確保が困難なため、別の手段での解決が望ましいと判断した。 総括 先進自治体の事例把握や昭島市の実態を把握し、総合事業における移送サービスの導入が難しいということが分かったため、上記の枠組み以外でのサービス導入及び課題解決に向けた事業展開を検討していく。

【全体総括（第9期計画策定に向けた今後の取組）】

利用者に応じた目的地への移送支援サービスを導入するハードルは高く、現状を把握する中で直接の課題解決は困難であったが、移動の目的をサロンへの参加や買い物などに限定し、目的のための移動を必要としない取組（地域のサロンの充実に向けた支援や移動スーパーの誘致など）に視点を変えて実施した。拝島町を除く青梅線南側エリア（南部、中部及び東部エリア）については移動スーパーにより間接的な課題解決のみならず、顧客登録されている方に違和感があった際（買い物に来ない、様子がおかしい等）に、早急に担当の包括へ連絡いただき適切な支援に繋げるなどの地域の見守りとしての機能も果たしている。第9期計画期間においても、地域における見守りや生活支援として、こうした取組を継続していきたい。

3 活動の場の充実（重点地域：全地域共通）

- ◇ 市民のニーズを捉えた活動できる場の充実。地域が主体のボランティア組織（お助け隊）の
立上げ支援

【第8期計画期間中の取組の方向性】

サロンの数は増えているため、引き続き立ち上げ支援に注力し、地域をより細かく分析することでサロンの空洞地域をなくし、高齢者の集いの場の充実を図っていく。ボランティアについては、地域における助け合い組織の立ち上げ支援が、ボランティア活動を希望する方の受け皿として機能すると考えられることから、それらの取組と総合的に取り組むことで地域の活性化に寄与していく。

必要と思われる社会資源		第8期計画期間中の取組
・多種多様なサロンの充実 ・ボランティアとして活動する場の充実	⇒	○サロンの運営支援（立ち上げ支援・運営継続支援） →P.7「2 移送関連」の該当項目参照 ○サロンの現状分析、活動内容の充実を支援 現在市内のサロンは112サロンあるが、地域によって数にばらつきがみられる。南部地域のサロン数が少ないが、これはサロンの主な活動場所となる市立会館等の公共施設が他地域に比べて少ないことが考えられる。また、公共交通機関による利便性も他地域と比べると低い。活動内容については茶話会や趣味の集まり、体操や勉強等幅広く、参加する世代も高齢者向けのものから、異世代交流や児童向けといったものまで展開している。下に記載する「地域リハビリテーション活動支援事業」を活用し、専門職が関わることで、活動の幅をより広げられるような支援も実施している。 総括 南部地域を含め、サロンの数が少ない地域においては、活動場所として自治会の集会施設など公共施設以外の場所の活用も検討していく。施設利用料の課題なども出てくるため、国や都の補助金等活用できるものがないか継続的に調査し、地域差を埋められるよう取り組んでいく。 ○地域リハビリテーション活動支援事業の普及（専門職派遣による介護予防活動支援） 高齢者をはじめ地域住民が主体的に行う通いの場（サロン等）に対し、依頼を受けたリハビリテーションの技術・知識のある専門家が、地域における介護予防の取組を支援する事業。

・利用団体数（R5 は見込）

年度	R3	R4	R5
利用団体数	3 団体	10 団体	11 団体
実施回数	5 回	12 回	15 回

総括

コロナの影響により R2 年度に実施回数が激減したが、徐々に増加してきている。サロンの立ち上げ支援の際も含め当該事業を普及啓発しつつ、実施回数を増やしていく。

○出前講座（介護保険制度・地域包括ケアシステム等）による普及啓発
各種団体グループ（自治会やサロン、サークル、学校、企業など）に対して市職員や地域包括支援センターの職員などが出向いて、介護保険制度や認知症についての講座や、高齢者疑似体験といった体験型の講座を実施する。

・開催実績（市主催のもののみ掲載）

開催日	参加人数	内容
R4.12.3	30 人	つつじが丘シニアクラブ ・地域包括ケアシステム等について ・地域包括支援センターについて
R5.2.9	53 人	昭島市立田中小学校 5 年生 ・高齢者疑似体験、車椅子体験
R6.2.2	61 人	昭島市田中小学校 5 年生 ・高齢者疑似体験、車椅子体験

総括

公民館が例年実施している社会文化セミナーを受講した方から、所属する団体での地域包括ケアシステム等についての講座依頼があり実施した。また、小学校からは総合学習の時間を使った講座依頼があり、体験型の講座を実施した。コロナ以前の状況に戻りつつある中、令和 5 年度には市内小・中学校の校長会にて出前講座の周知を図った。市内のスーパーからは年度を通しての継続的な講座依頼があり、認知症サポーター養成講座を実施した。今後は実際に地域で活動している既存団体への働きかけを重点的に行っていき、認知症サポーターの活用等他事業との連携を意識し実施していく。

		○東中神多世代プロジェクト「みんなのひろば」の立ち上げ 東部地区では、地域の高齢者と玉川小学校 PTA と一緒に、児童に向けてお手伝いができる活動について話し合いの場を立ち上げ、昔遊びを伝承していくための「むかし遊び工房」や夏休みの児童の通いの場を作り、地域の高齢者が運営していく、交流の場づくりを行っている。 ・開催実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th><th>参加人数</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5.7.1</td><td>124 人</td><td>むかし遊び工房 ・地域の高齢者が児童に昔遊びを教える。</td></tr> <tr> <td>R5.7.24 ～28 R5.8.28 ～31</td><td>平均 130 人</td><td>ラジオ体操 ・朝6時 30 分から地域の高齢者のお手伝いのもとで小学生を対象に朝のラジオ体操を実施。</td></tr> <tr> <td>R5.8.23 ～8.24</td><td>2日間計 45 人</td><td>夏休みの居場所作り「学校であそぼう」 ・高齢者がレクリエーションと折り紙を指導して児童に教える。</td></tr> <tr> <td>R5.9.30</td><td>140 人</td><td>むかし遊び工房 2&おむすびころりん ・高齢者が児童に昔遊びを教える。 ・高齢者と児童一緒におむすびを食べる。</td></tr> <tr> <td>R5.12.17</td><td>86 人</td><td>むかし遊び&クリスマス工房 ・松ぼっくりでクリスマスツリー作りや折り紙でサンタ作りを高齢者が指導して児童に教える。</td></tr> <tr> <td>R6.1.5</td><td>22 人</td><td>書初めをしよう ・高齢者が指導しながら書初めを行う。</td></tr> <tr> <td>R5.2.4</td><td>121 人</td><td>むかし遊び工房 3&おむすびころりん ・高齢者が児童に昔遊びを教える。 ・高齢者と児童一緒におむすびを食べる。</td></tr> </tbody> </table>	開催日	参加人数	内容	R5.7.1	124 人	むかし遊び工房 ・地域の高齢者が児童に昔遊びを教える。	R5.7.24 ～28 R5.8.28 ～31	平均 130 人	ラジオ体操 ・朝6時 30 分から地域の高齢者のお手伝いのもとで小学生を対象に朝のラジオ体操を実施。	R5.8.23 ～8.24	2日間計 45 人	夏休みの居場所作り「学校であそぼう」 ・高齢者がレクリエーションと折り紙を指導して児童に教える。	R5.9.30	140 人	むかし遊び工房 2&おむすびころりん ・高齢者が児童に昔遊びを教える。 ・高齢者と児童一緒におむすびを食べる。	R5.12.17	86 人	むかし遊び&クリスマス工房 ・松ぼっくりでクリスマスツリー作りや折り紙でサンタ作りを高齢者が指導して児童に教える。	R6.1.5	22 人	書初めをしよう ・高齢者が指導しながら書初めを行う。	R5.2.4	121 人	むかし遊び工房 3&おむすびころりん ・高齢者が児童に昔遊びを教える。 ・高齢者と児童一緒におむすびを食べる。
開催日	参加人数	内容																								
R5.7.1	124 人	むかし遊び工房 ・地域の高齢者が児童に昔遊びを教える。																								
R5.7.24 ～28 R5.8.28 ～31	平均 130 人	ラジオ体操 ・朝6時 30 分から地域の高齢者のお手伝いのもとで小学生を対象に朝のラジオ体操を実施。																								
R5.8.23 ～8.24	2日間計 45 人	夏休みの居場所作り「学校であそぼう」 ・高齢者がレクリエーションと折り紙を指導して児童に教える。																								
R5.9.30	140 人	むかし遊び工房 2&おむすびころりん ・高齢者が児童に昔遊びを教える。 ・高齢者と児童一緒におむすびを食べる。																								
R5.12.17	86 人	むかし遊び&クリスマス工房 ・松ぼっくりでクリスマスツリー作りや折り紙でサンタ作りを高齢者が指導して児童に教える。																								
R6.1.5	22 人	書初めをしよう ・高齢者が指導しながら書初めを行う。																								
R5.2.4	121 人	むかし遊び工房 3&おむすびころりん ・高齢者が児童に昔遊びを教える。 ・高齢者と児童一緒におむすびを食べる。																								
・日常生活支援総合事業の充実 ・地域が主体のボランティア組織	⇒	○介護予防・日常生活支援総合事業の充実（訪問型サービス B・通所型サービス B） 地域の高齢者等が主体となり、ちょっとした見守りや支援を必要とする高齢者に対してサービスを提供することで、支援された高齢者の自立した生活環境の維持又は向上を図るとともに、実施した高齢者自らの介護予防も促進しつつ、地域住民同士の自助・互助の仕組みづくりを行っていく事業。サービス提供団体の立ち上げから継続的な活動のための支援を、生活支援コーディネーターとともに行っていく。																								

	また、活動を推進するため、サービスを提供する団体を市が審査・登録し、運営に必要な経費に充てるための補助金（月額2万円が上限）を交付する制度を令和4年7月から開始した。 ・登録団体及び補助額 <table><tr><th>団体名</th><th>活動内容</th><th>R4 補助額</th><th>R5 補助額</th></tr><tr><td>（拝島団地） 4号棟ボランティアの会</td><td>ゴミ捨て 支援</td><td>28,911 円</td><td>140,000 円</td></tr><tr><td>（拝島団地） 1号棟ボランティアの会</td><td>ゴミ捨て 支援</td><td></td><td>56,375 円</td></tr></table>	団体名	活動内容	R4 補助額	R5 補助額	（拝島団地） 4号棟ボランティアの会	ゴミ捨て 支援	28,911 円	140,000 円	（拝島団地） 1号棟ボランティアの会	ゴミ捨て 支援		56,375 円
団体名	活動内容	R4 補助額	R5 補助額										
（拝島団地） 4号棟ボランティアの会	ゴミ捨て 支援	28,911 円	140,000 円										
（拝島団地） 1号棟ボランティアの会	ゴミ捨て 支援		56,375 円										
	総括 住民同士の自助・互助の仕組みづくりの推進のため、令和5年10月現在で既存を含む3団体と立ち上げ及び活動についての協議を行っている。令和4年度より補助金の制度を設けたところ、1団体より申請があった。今後も昭島市全域において上記のような団体の立ち上げ及び仕組みづくりを進めていく必要があるため、既存団体の継続的な支援及び新たな団体の立ち上げに向け取り組んでいく。												

【全体総括（第9期計画策定に向けた今後の取組）】 サロン数は順調に増加しているが、今後も社協と連携し住民活動をより推進していくため、継続して立ち上げ支援を実施していく。また、住民同士の自助・互助の仕組みづくりのための補助金制度を新たに設けたが、サービス提供団体がまだ少ないため引き続き各団体や地域住民に普及啓発するとともに、立ち上げ支援のスキームを確立させていく。第9期計画においても活動の場の充実に向けた支援が継続して必要であると考え、昭島市の地域課題としたい。
--

4 地域における見守りの仕組みづくり（重点地域：西部、北部）

◇ 地域で安心して暮らし続けるため、地域における見守りや支援組織の充実

【第8期計画期間中の取組の方向性】

第8期計画から新たに設定された課題である。

各地域において、地域特性による様々なニーズに対し、ちょっとしたボランティアによるサービスの必要性が挙げられた。新たなサービス提供団体の立ち上げ支援をするとともに、高齢者の活動の場の創出を行っていく。

必要と思われる社会資源		第8期計画期間中の取組								
・ 地域における見守り活動	⇒	○高齢者見守りネットワーク連絡会の活用 →別紙資料2－3参照 ○地域包括支援センターによる見守り支援 地域包括支援センターの職員が、要支援者や見守りが必要な高齢者に対し訪問などを通して見守りを行う。必要に応じて相談やサービスなどの説明も行う。 ・ 訪問件数（R5 は見込） <table><tr><td>年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>訪問件数</td><td>5,504 件</td><td>5,347 件</td><td>6,000 件</td></tr></table> 総括 訪問件数についてはコロナ禍により訪問対応が困難な中、電話での相談のみで対応が完了したケースも増えており、電話等も含めた相談件数は増加している。内容としては虐待案件や認知症の相談・対応件数といった専門的なものが増加している。積極的な相談支援や見守りの活動が難しい状況下でも、関係機関との地域の見守り活動についての協議・普及啓発や、伴走による活動団体の立ち上げ支援、関係機関や地域の方などとの連携を図り迅速に適切な支援へ繋げる等、各地域包括支援センターが担当する地域の実情に応じた様々な方法を模索しながら進めている。今後も気軽に相談できる窓口として多くの市民に地域包括支援センターを知ってもらいながら、相談支援や地域の見守り活動を充実させていく。 ○認知症初期相談窓口チーム員による訪問支援 →P.1「1 認知症関連」の該当項目参照	年度	R3	R4	R5	訪問件数	5,504 件	5,347 件	6,000 件
年度	R3	R4	R5							
訪問件数	5,504 件	5,347 件	6,000 件							
・ 見守り隊の組織化	⇒	○介護予防・日常生活支援総合事業 →P.9「3 活動の場の充実」の該当項目参照								

・お助け隊(ちょこっとボランティアの立上げ) ・ゴミ出し、電球交換、家具の移動等の支援		
--	--	--

【全体総括（第9期計画策定に向けた今後の取組）】

高齢者見守りネットワーク事業や、地域住民によるサービス提供団体の立ち上げ等地域における見守りの体制構築に向けた事業を展開しているところであるが、活用や事業の展開が進んでいない状況であり、民間企業等も含め地域が一体となった高齢者の見守りの仕組みが引き続き必要であるとする。

「2. 移送関連」の総括とも関連しており、第9期計画期間においても、地域における見守りや生活支援として取組を継続していきたい。

5 相談窓口の充実（重点地域：東部、西部、北部）

- ◇ 各地域に必要なサービスにつなぐ相談窓口の設置。地域に密着した気軽に立ち寄れる相談窓口の設置

【第8期計画期間中の取組の方向性】

第8期計画から新たに設定された課題である。

市役所が遠く出張所のない地域において気軽に相談できる窓口や、夜間・休日対応可能な窓口、なんでも相談できる窓口といったニーズが挙げられた。このような窓口の設置を検討するとともに、既存の窓口の周知啓発を徹底していく。

必要と思われる社会資源		第8期計画期間中の取組
・なんでも気軽に相談できる窓口 ・医療機関や病気に関する相談窓口 ・生活困窮に関する相談窓口 ・夜間休日相談窓口		○信用金庫との連携による相談窓口の設置 東部地区では、多摩信用金庫昭島支店と連携して、R5 年 12 月より、年金支給日に信用金庫の相談室を借りて「介護相談会」を開始。東部地域包括支援センターと東部地区の居宅介護支援事業所、生活支援コーディネーターが交代制で相談窓口を設置している。 ○生活支援体制整備事業の推進 資源開発（地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、高齢者等が担い手として活動する場の確保等）やネットワーク構築（関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携の体制づくり等）、自治会等多様な主体への協力依頼等の働きかけ、ニーズとサービスのマッチング等を実施。 総括 R4 年度より、P.11「介護予防・日常生活支援総合事業の充実（訪問型サービス B・通所型サービス B）」の新規団体立ち上げに向け、自治会、サロン等各種団体へ働きかけ、現在3つの団体と協議中である。今後は立ち上げのスキームや経験を活かし、昭島市全域での立ち上げを目指し働きかけを行っていく。 ○地域包括支援センターの周知 高齢者の相談窓口として市内に5か所設置している地域包括支援センターについて、認知症月間等のイベントや出前講座にて普及啓発に努めている。R5 年度には全戸配布の広報誌により更なる周知を図っていく。

		総括 R4 年度に実施した、市内の一般高齢者 3,000 人を対象とした「昭島市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において、地域包括支援センターの認知度は 39.1%であり、前回から 1.9%上昇し認知度は上がってきているが、さらなる普及啓発の必要がある。今までの取組を続けるとともに、認知度を上げるための様々なアプローチの方法についても検討していく。 ○認知症初期相談窓口 →P.1「1 認知症関連」の該当項目参照
・相談窓口マップ	⇒	○地域情報の収集・発信及び社会資源の見える化 行政サービスは、介護保険や介護予防、高齢者支援サービスなど、高齢者向けに絞っても多くのサービスがある。市民に周知を図る中で、内容の周知が十分に行き届いていない場合や情報量が多くて理解しづらいといった課題がある。このことから、高齢者向けのサービスを取りまとめた高齢者向けガイドブック「昭島市高齢者のための元気生活ガイドブック」を作成することとした。作成にあたっては、生活支援体制整備事業の一環として、生活支援コーディネーターとともに内容の検討を進めてきたが、多岐にわたるサービスの中から掲載すべき情報を精査しなければならないことから、作成方法を見直すこととした。見直し後は介護福祉課が主体となり、市内介護事業所や社会福祉協議会等の関係機関と連携し、既存のパンフレット等との整理も含め、検討及び調整を行っていく。 総括 ガイドブックの作成にあたっては、課内及び関係機関との共有及び連携が必須となる。掲載内容の精査や情報の収集等、密に連絡を取りながら一体的に実施し、作成に向けた調整を行っていく。

【全体総括（第9期計画策定に向けた今後の取組）】

夜間や休日対応の窓口の設置は難しいものの、地域包括支援センターや認知症初期相談窓口等、高齢者の相談窓口の機能としてはすでに充実しているものとする。今後も継続的に当該窓口の周知を図りつつ、新たなガイドブックを作成するなど、社会資源の見える化にも取り組んでいく。第9期計画においても更なる周知啓発を図るとともに、相談窓口をより多くの方に利用してもらえるよう、利用促進の観点から地域課題として取組を進めていきたい。

6 多職種連携の仕組みの構築（重点地域：中部、南部）

◇ 様々な職種が連携して支援する多職種連携体制の推進

【第8期計画期間中の取組の方向性】

第8期計画から新たに設定された課題である。

地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、様々な職種間での連携体制を構築・強化するため、研修や連絡会等の場を設けていく。また、行政内外を問わず関係する部署間での情報共有等も積極的に行っていく。

必要と思われる社会資源		第8期計画期間中の取組							
・医療と介護の連携 ・支援者間の顔の見える関係づくり	⇒	○在宅医療介護連携構築委員会の充実 昭島市内の介護事業所を中心に情報交換や研修、講演会の開催等を行う、あさしま地域福祉ネットワークが運営する委員会の一つ。市民が医療と介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、関係機関相互の連携を構築する。R4 年度より市主催の「昭島市在宅医療・介護連携推進委員会」として新たに設置し運営。委員会は、医師、歯科医師、薬剤師、市内介護事業者、行政職員で構成されている。							
		・昭島市在宅医療・介護連携推進委員会の開催							
		<table><tr><th>開催日</th><th>内容</th></tr><tr><td>R4.5.26</td><td rowspan="3">医療と介護が主に共通する4つの場面（日常の療養支援、入退院支援、緊急時の対応、看取り）における昭島市の現状把握・分析・課題抽出について</td></tr><tr><td>R4.8.4</td></tr><tr><td>R6.3.5</td></tr></table>	開催日	内容	R4.5.26	医療と介護が主に共通する4つの場面（日常の療養支援、入退院支援、緊急時の対応、看取り）における昭島市の現状把握・分析・課題抽出について	R4.8.4	R6.3.5	
		開催日	内容						
		R4.5.26	医療と介護が主に共通する4つの場面（日常の療養支援、入退院支援、緊急時の対応、看取り）における昭島市の現状把握・分析・課題抽出について						
		R4.8.4							
		R6.3.5							
		総括 令和4年8月以降委員会が開催されていなかったが、各職種との調整を図り、令和5年度末に委員会を再開することができた。							
		○医療・介護関係者の研修 医療・介護に関係する事業者同士が、お互いの職種を理解し連携が強化できるよう、研修会を実施した。							
		・多職種研修会の実施							
<table><tr><th>開催日</th><th>参加人数</th><th>内容</th></tr><tr><td>R3.11.10</td><td>64 人</td><td>今求められる入退院支援について考える</td></tr><tr><td>R4.3.30</td><td>27 人</td><td>地域連携を進めるために ICT をどう活用するか</td></tr></table>	開催日	参加人数	内容	R3.11.10	64 人	今求められる入退院支援について考える	R4.3.30	27 人	地域連携を進めるために ICT をどう活用するか
開催日	参加人数	内容							
R3.11.10	64 人	今求められる入退院支援について考える							
R4.3.30	27 人	地域連携を進めるために ICT をどう活用するか							

		総括 令和４年度はコロナ禍により関係機関との調整が進まず、未実施となった。医療と介護の関係者における連携及び相互の理解は必須であるため、今後定期的に開催できるよう、令和５年度以降の実施に向け調整を進めていく。
・生活支援コーディネーターの活用	⇒	○生活支援コーディネーターの活用 →P.9「３ 活動の場の充実」及びP.15「５ 相談窓口の充実」の該当項目参照
・児童、障害、高齢等の枠を超えた体制作り、複合的な課題に対応できる体制整備	⇒	○障害、こども子育て事業等との連携（地域共生社会の推進） →事業実施なし 総括 地域共生社会の推進に関する事業については、各関係部署との調整が整わず、実施に至らなかった。引き続き、障害関連や子ども子育て関連事業の課題を把握しながら、連携した取組が実施できるよう検討していく。 ○異世代交流サロン 昭島市社会福祉協議会で取りまとめ、運営支援等を行っているサロンにおいて、異世代間の交流を可能とするサロンが市内に数多く展開されている。 ○東中神多世代プロジェクト「みんなのひろば」 →P.8「３ 活動の場の充実」の該当項目参照 総括 異世代交流を可能とする団体はあるものの、そのような団体の活用や市の施策等との連携が進められていない。連携の必要性からまずは検討していき、必要に応じて活用をしていく。
・各地域の連携体制の構築	⇒	○高齢者見守りネットワークの充実 →別紙資料２－３参照

【全体総括（第９期計画策定に向けた今後の取組）】

医療と介護をはじめとした各分野横断的な連携体制の構築は、利用者への切れ目のない支援の実現において必須であり、喫緊の課題であるとする。第９期計画においても引き続き昭島市の地域課題としたいが、十分に進んでいない取組もあるため、現状の把握や課題の整理を行い事業展開の手法を検討し進めていく。